

ブロック長・支部長 各位

令和2年5月7日(木)

公益財団法人日本少年野球連盟
会長 中谷 恭典



5月7日以降の新型コロナウイルス感染拡大防止策に関する通達

記

4月12日付でお知らせした4月13日～5月6日までのチームとしての活動を一切禁止する通達を、本日5月7日(木)～5月14日(木)まで1週間、延長いたします。

ただし、当連盟では8月2日からの日本少年野球選手権大会を全力で開催することを最大の目標に定め、そのために一丸となってコロナ禍と闘っています。

そのため5月15日(金)以降の取り組みに関しては14日の政府方針等を鑑みて同日中に改めて通達させていただきます。これまでの我慢、努力を無にしないためにも、もう一踏ん張りのご理解、ご協力を心よりお願い申し上げます。

ちなみにこの間、全国で数件の通達違反チームがあったことが本日の全国ブロック長会に於いて確認され、厳正なる処分が決定されました。誠に残念な事態ですが、どうか今後はこちらのことが起きないように、くれぐれも全チームへ浸透させて下さい。

以上

※なお、当面の本部事務局勤務スケジュールは、5月8(金)、11(月)、14(木)、15(金)の午前11時～午後4時までとなりますのでよろしくお願いたします。